

— 農と環境を守る地域協働活動支援事業 —

## 平成 26 年度<sup>(平成 26 年 12 月末現在)</sup>の取組状況について

### 農地維持支払交付金

地 域	市町数	活動組織数	面積(ha)
京都・山城	10	50	1,559
南丹	3	211	4,708
中丹	3	158	3,774
丹後	4	164	4,195
合計	20	583	14,236

### 施設の長寿命化

地 域	市町数	活動組織数	面積(ha)
京都・山城	7	31	1,236
南丹	3	173	4,370
中丹	3	120	3,496
丹後	4	162	4,192
合計	17	486	13,294

農振農用地に対するカバー率は農地維持支払交付金 60%、施設の長寿命化 56%となっており全国トップクラスの取組となっています。

活動に当たっては、交付金を有効に活用していただき適切な事業実施をお願いします。

なお、交付対象面積の算定根拠となる書類は活動組織において保存いただくとともに、農地転用や農振農用地除外等がないか適切に把握いただきますようお願いいたします。

## 第 5 回農と水と環境を守る子ども絵画コンクールの開催結果

平成 26 年度の啓発活動として実施した『第 5 回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール』に、府内の児童から活動組織を通じて 227 作品の応募があり、審査委員会において入賞作品が決定しました。

また、平成 26 年 1 月 29 日(土)「京都府農林水産フェスティバル 2014」において入賞者の皆様への表彰を行いました。

### ◆◆◆入賞作品◆◆◆

#### 【小学校低学年以下の部】

##### 京都府知事賞

『ぼくときゅうり』

あだち はる  
足立 晴

(保津町農地・水・環境改善協議会 亀岡市)



#### 【小学校高学年の部】

##### 京都府知事賞

『川で生き物調査』

おかの ゆう  
岡野友結

(河梨区活性化組合 京丹後市)



##### 京都府農業協同組合中央会長賞

『おばあちゃんと私のトマト』川崎亜湖 (周知区営農組合 京丹後市)

##### 京都府農業会議会長賞

『いろんないろの魚』小西菜々美 (明石集落環境保全推進協議会 与謝野町)

##### 京都府土地改良事業団体連合会長賞

『アイガモといっしょにそだてたよ』

あしだゆう  
芦田悠 (中六人部地域資源保全会 福知山市)

##### 京都府農業協同組合中央会長賞

『田植え体験』藤井照大 (静原の農と環境を守る会 京都市)

##### 京都府農業会議会長賞

『野菜畑』関口里桜 (保津町農地・水・環境改善協議会 亀岡市)

##### 京都府土地改良事業団体連合会長賞

『田んぼと山』鎌田小鉄 (上井手地域資源保全会 井手町)

#### 【審査委員特別賞】 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会長賞

『いもほり』照屋幸子 (泉源寺地区活動組織 舞鶴市) 『さかなつかみ』和田真希 (船岡農地・水・環境保全向上対策委員会 南丹市)

『"ヤッター" 捕まえた』田村明 (南條農地・水・環境保全協議会 亀岡市) 『田んぼの生きものたち』近本優大 (クリーン横田 南丹市)

『捕まえた』田村峻 (南條農地・水・環境保全協議会 亀岡市)

入賞作品は、京都府農地・水・環境保全向上対策協議会のホームページで御覧いただくことができます。

(アドレス: <http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>)

## 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会優良組織表彰審査結果

平成26年度の京都府農地・水・環境保全向上対策協議会優良組織表彰を実施しました。

厳正な審査の結果、次の5組織が知事賞をはじめ各賞を受賞されました。いずれも地域の特徴を生かした活動を実践され、地域の活性化が図られるなど、これまでの活動が高く評価されました。

また、平成26年11月29日(土)「京都府農林水産フェスティバル2014」においての表彰を行いました。活動の概要はホームページに掲載しています。



賞の名称	活動組織名	市 町
京都府知事賞	滝・金屋中山間振興会	与謝野町
京都府農業協同組合中央会長賞	木津川市瓶原地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	木津川市
京都府農業会議会長賞	西方寺地区活動組織	舞鶴市
京都府土地改良事業団体連合会長賞	農地・水・環境保全組織馬路町環境クリーン団体	亀岡市
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会会長賞	獅子農と環境を守る会	宮津市

本表彰は、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を目指し、地域ぐるみで効果の高い活動を実践している優良な活動組織を表彰することにより、関係者の意欲の高揚を図るとともに、各地での取組の更なる充実を促進することを目的に実施しています。

## お知らせ

### 平成27年度から、多面的機能支払が法律に基づいた制度となります。

今年度から始まった多面的機能支払は、来年度から法律に基づく安定的な制度となります。これによる主な変更点は次のとおりです。

- ① 計画制度 : 活動組織は事業計画を作成して市町村の認定を受け、それに基づいて活動に取り組むこととなります。
- ② 交付ルート : これまで協議会から各地域の活動組織に交付していましたが、市町村から活動組織に交付されることとなります。

## 発行

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会（発行担当：協議会事務局（京都府土地改良事業団体連合会）  
京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館  
TEL：075-451-4137 FAX：075-414-2777  
Mail：jimukyoku@nouchimizu-kyoto.jp HP：http://www.nouchimizu-kyoto.jp/

